



令和6年度

第1回 佐賀市上下水道事業経営審議会

佐賀市の上下水道事業について

令和6年9月25日

目次

事業と組織について

佐賀市上下水道局の事業	1
組織	2
職種別・年齢別 定数職員分布図	3

1. 水道事業について

給水区域と水源	5
普及状況	6
施設	7
①水道事業を取り巻く状況	8
②水道事業を取り巻く状況	9
③水道事業を取り巻く状況	10
主な取組	12

2. 下水道事業について

エリアマップ	14
普及状況	15
施設	16
①下水道事業を取り巻く状況	17
②下水道事業を取り巻く状況	18
③下水道事業を取り巻く状況	19
主な取組	21

3. 工業用水道事業について

富士町工業用水道	23
給水と施設	24
水道料金収入等の見込み	25
主な取組	26

佐賀市上下水道局の事業

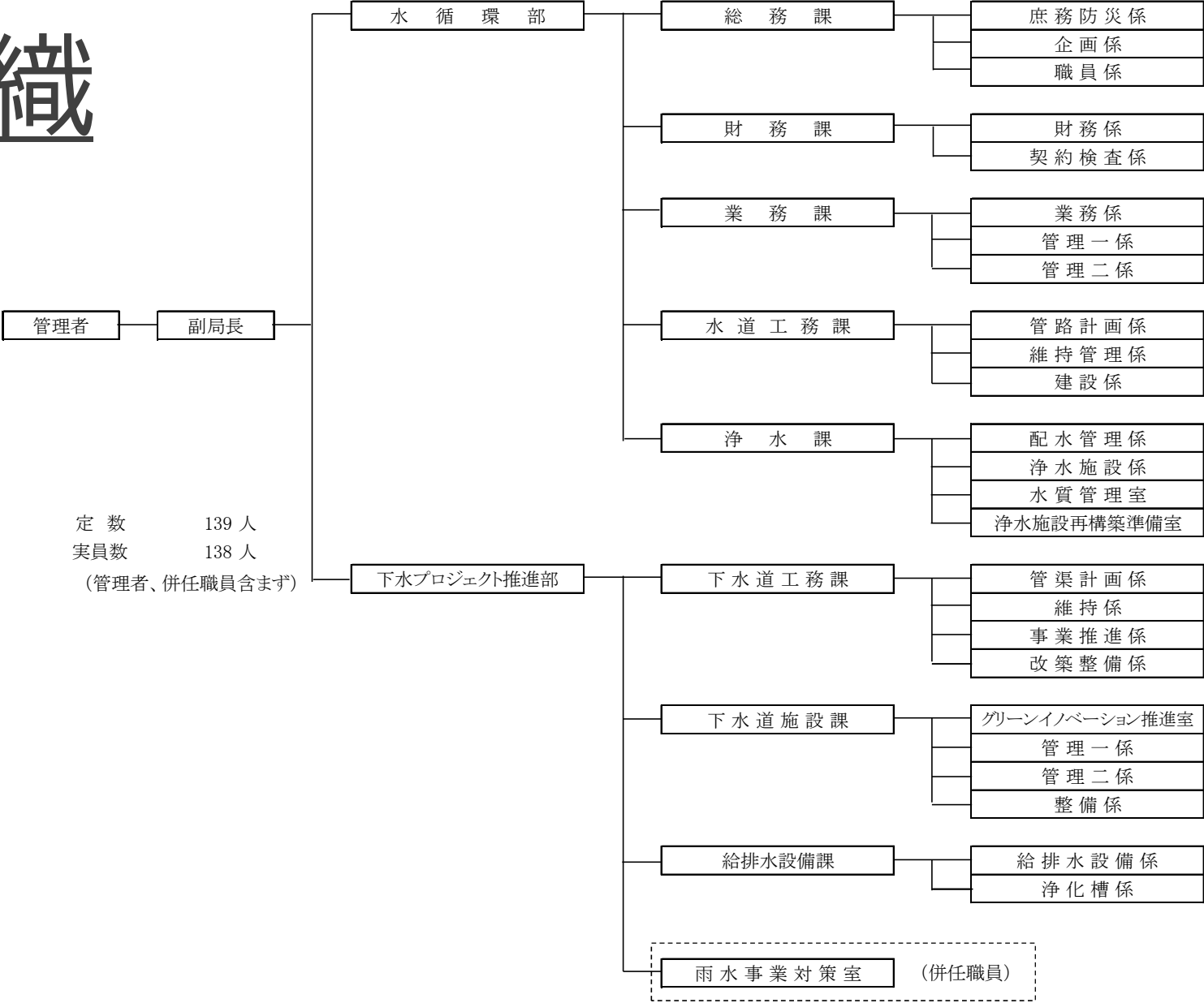
1. 水道事業

2. 下水道事業

3. 工業用水道事業

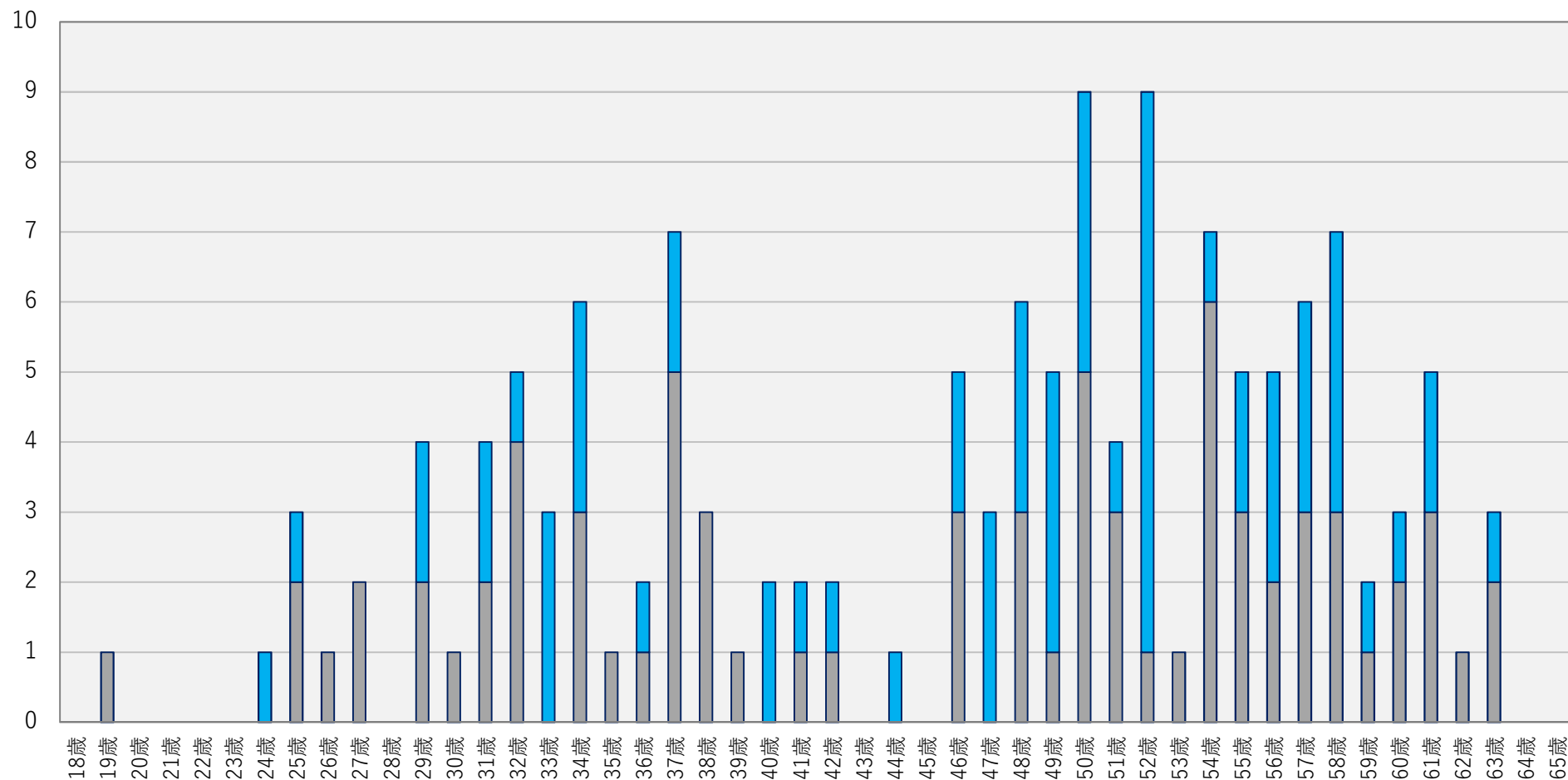
3事業全てに地方公営企業法を適用し、事業運営に係る経費は料金収入をもって充てる独立採算の原則に基づき経営を行っている。

組 織



職種別・年齢別 定数職員分布図

■ 技術 ■ 事務



1. 水道事業について

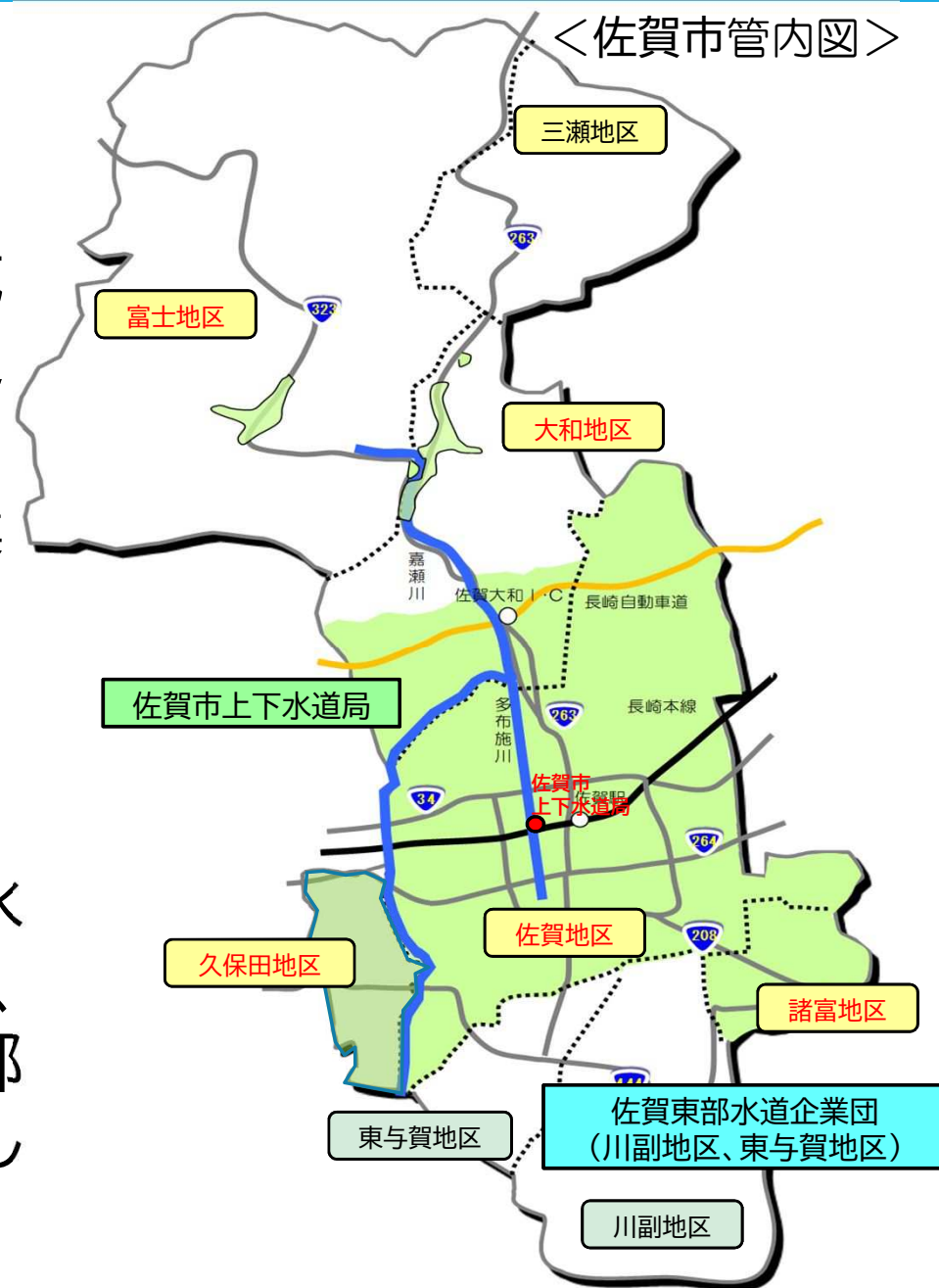
給水区域

本市の水道事業の給水区域は、市全域ではなく、緑色で示した区域が本市水道事業の給水区域である。

(川副地区及び東与賀地区は佐賀東部水道企業団の給水区域)

水源

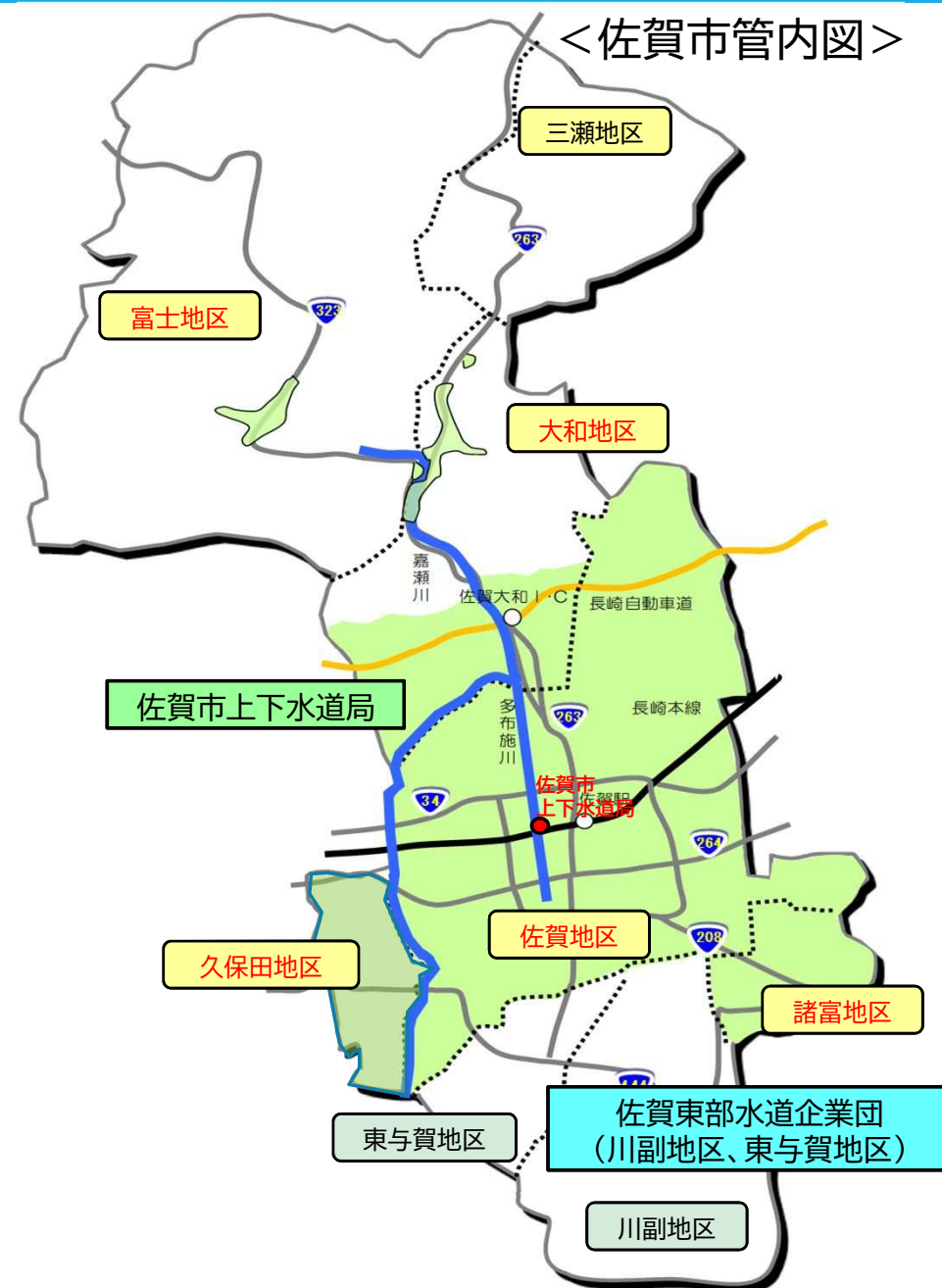
水源は、多岐にわたっており、表流水である多布施川、嘉瀬川ダム、地下水、更には佐賀東部水道企業団、佐賀西部広域水道企業団からの受水を水源としている。



普及状況

(令和5年度決算値)

行政区域内人口	227,066人
給水区域内人口	200,295人
給水人口	194,816人
給水普及率	97.3 %
給水戸数	99,637戸



施設

(令和5年度決算値)

水源		表流水、ダム 地下水、受水
施設数	浄水施設	9 か所
	配水池	16 池
配水能力		136,525 m ³ /日
施設利用率		43.6%
管路延長		1,112.9 km



<佐賀市管内図>



①水道事業を取り巻く状況（自然災害）

能登半島 地震

〔災害支援時
の様子〕



（漏水調査）



（漏水工事）

佐賀市の 耐震対策

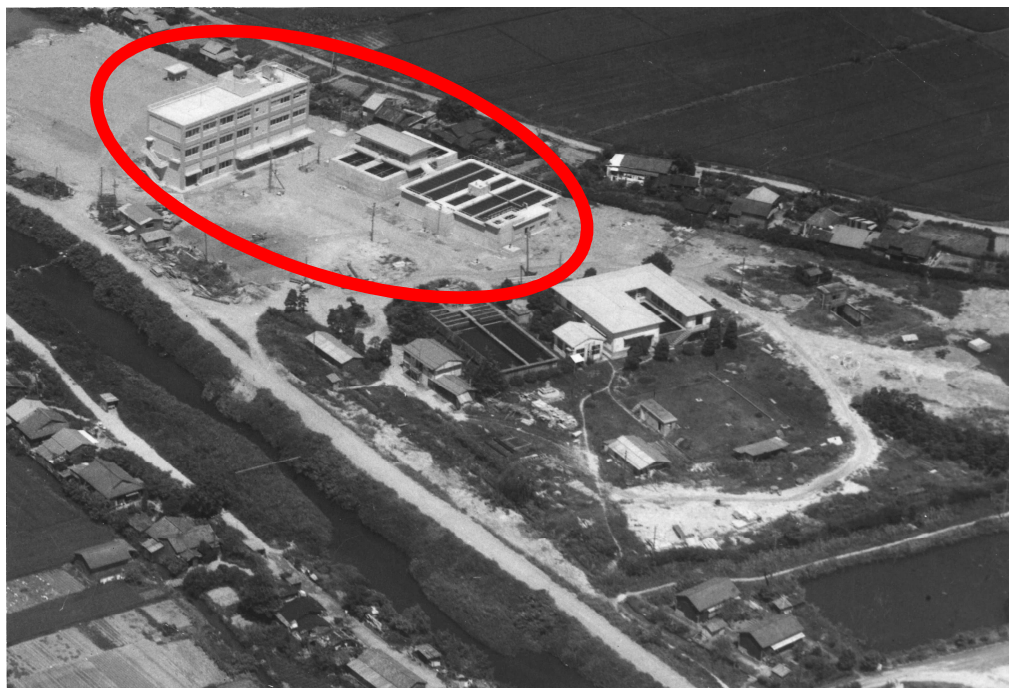


想定最大震度7に対応していない重要管路とその他の非耐震管の耐震化を優先的に進めている

②水道事業を取り巻く状況（施設の老朽化）

＜神野浄水場＞

基幹浄水場である神野浄水場は、稼働から**56年が経過**し老朽化が進行しているので、令和16年の稼働を目指し浄水施設の再構築の検討をすすめている。



（ 昭和43年 稼働時 ）



（ 令和6年 現在 ）

③水道事業を取り巻く状況（人口減少）

給水人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づき試算した「給水人口の推移」では、人口減少に伴い給水人口も減少していく見込み。

	令和5年度	令和15年度	令和25年度	令和35年度
給水人口	194,816 人	186,416 人	172,465 人	156,444 人
令和5年度比		△4.3%	△11.5%	△19.7%

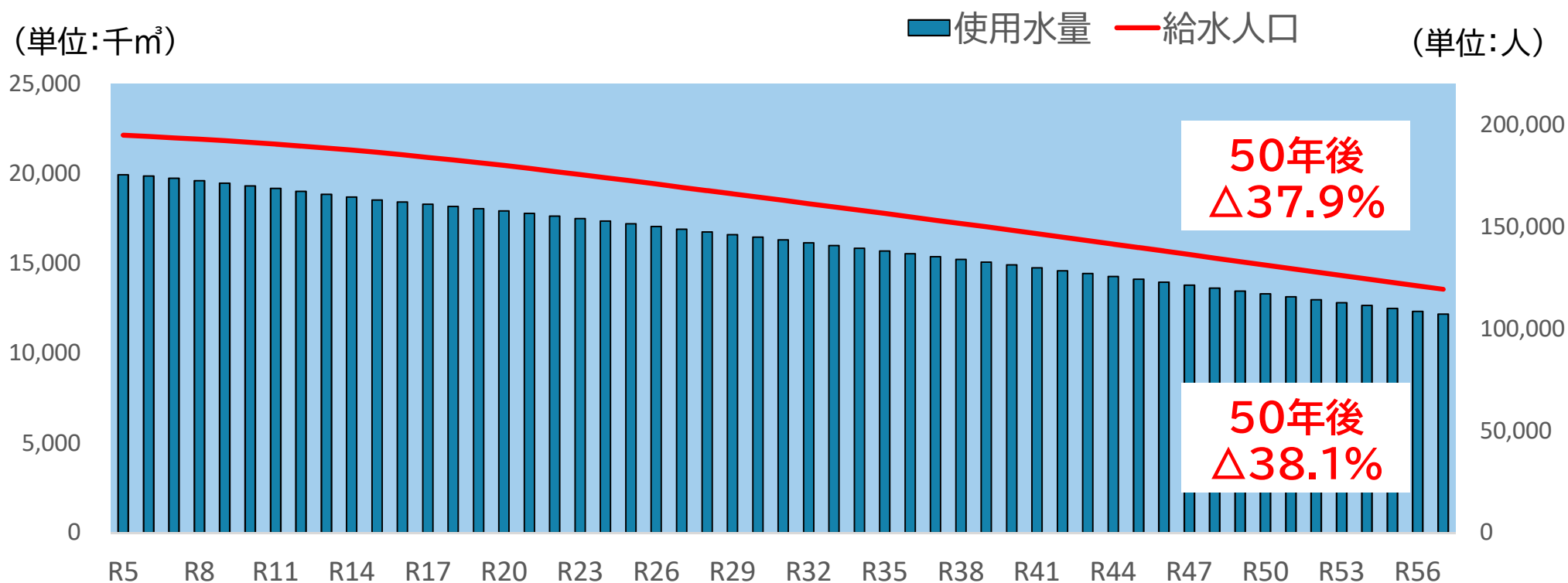
使用水量

節水機器の普及に加え、今後は給水人口の減少に伴い水道使用量は減少していく見込み。

	令和5年度	令和15年度	令和25年度	令和35年度
使用水量	19,932 千m ³	18,523 千m ³	17,204 千m ³	15,689 千m ³
令和5年度比		△7.1%	△13.7%	△21.3%

給水人口・使用水量の見込み(～R56年度までの50年間)

■ 給水人口・使用水量ともに減少



主な取組

○管路耐震化30年プラン(L2耐震化)

重要管路とその他の非耐震管を30年以内にL2(想定最大震度7)耐震管へ更新する。

○老朽管70年プラン(更新時期のサイクル化)

管路の老朽化対策として、70年以内に実耐用年数に応じて順次更新する。

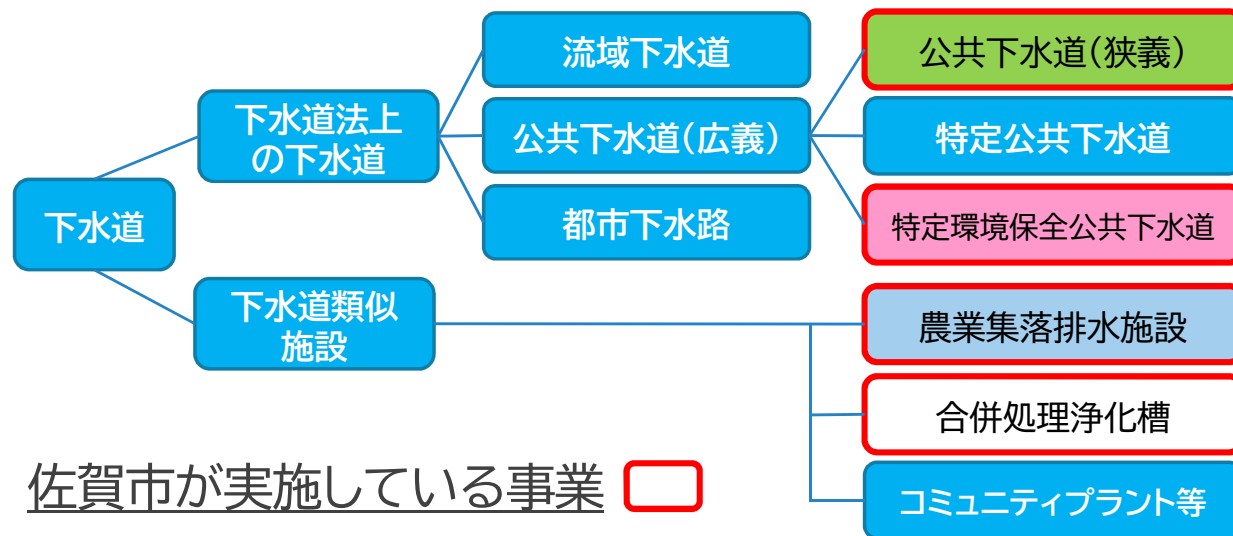
○浄水施設の大規模更新の検討

令和16年の稼働を目指し浄水施設の再構築の検討をすすめている。

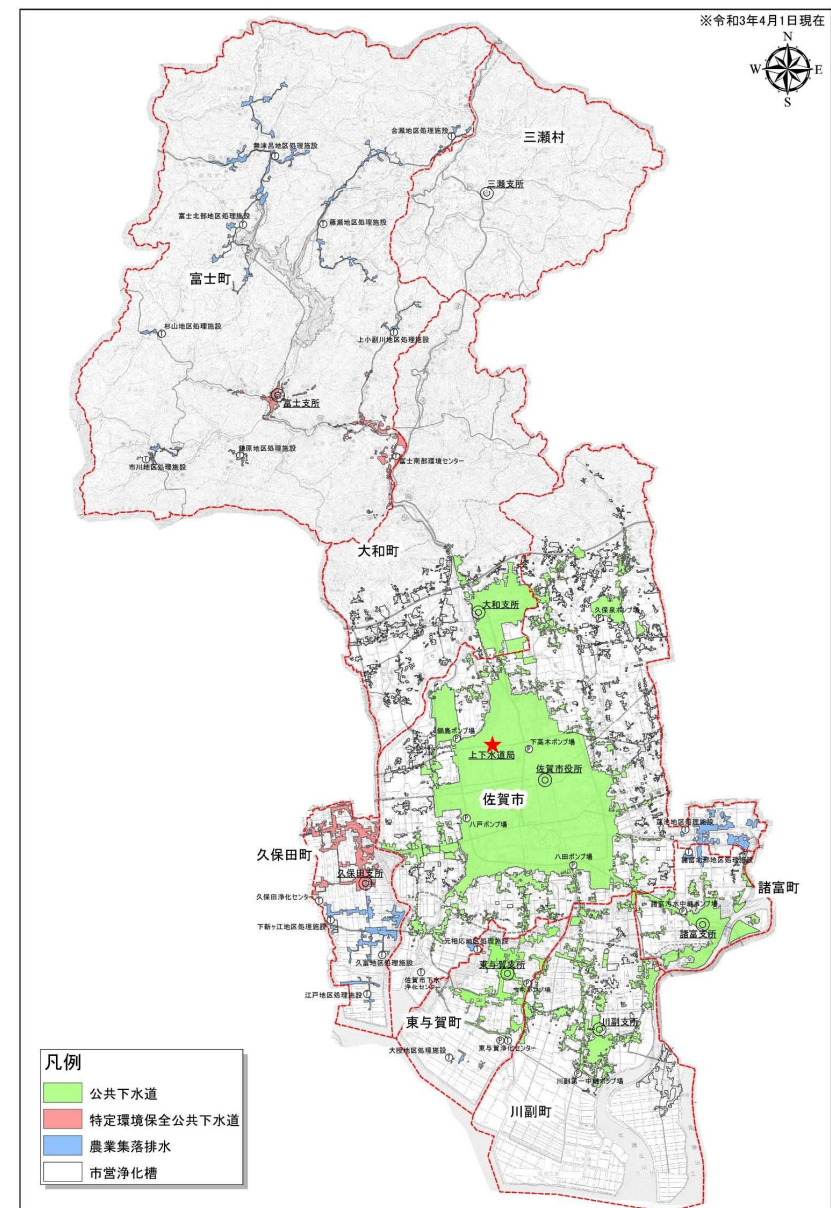
2. 下水道事業について

エリアマップ

市町村合併(平成17年・平成19年)を経た平成21年度に、それまで旧市町村ごとに定めていた汚水処理整備構想を見直し、市全体として統一した整備構想(エリアマップ)を策定した。



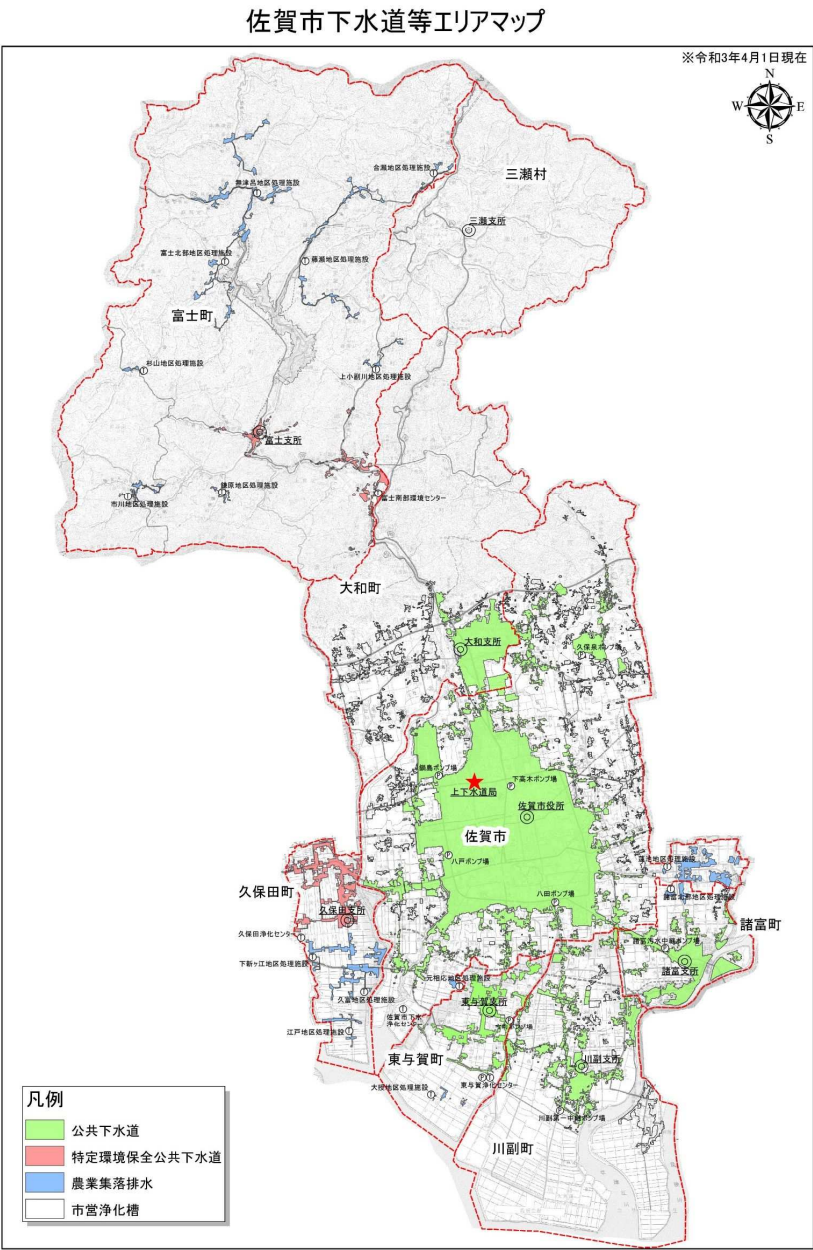
佐賀市下水道等エリアマップ



普及状況

(令和5年度決算値)

行政区域内人口	227,066人
処理区域内人口	211,860人
水洗化人口	195,650人
普及世帯数	84,085戸
水洗化世帯	78,356戸
世帯水洗化率	93.19%



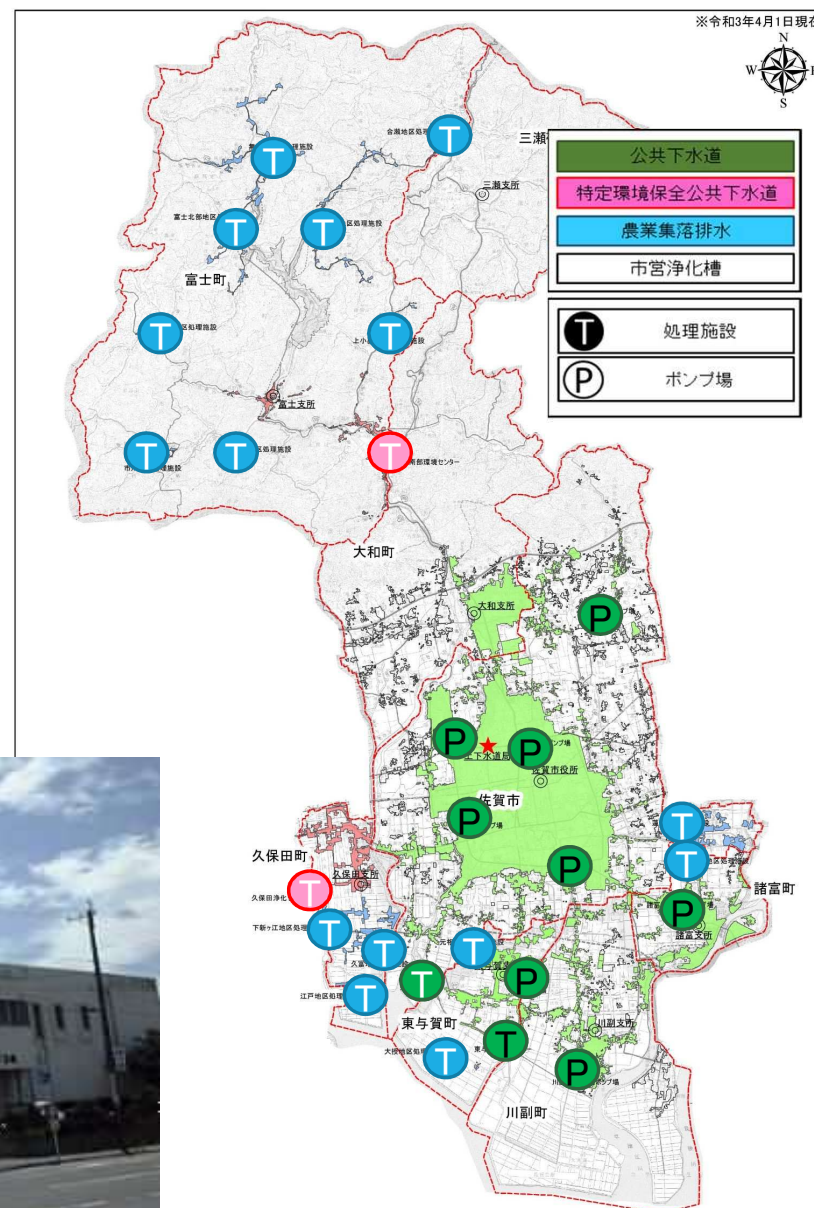
施設

(令和5年度決算値)

処理場設置数	19か所
汚水処理能力	76,456m ³ /日
ポンプ場設置数	8か所
管路延長	1,291Km
市営浄化槽	4,247基



佐賀市下水道等エリアマップ



①下水道事業を取り巻く状況(施設の老朽化)

<ストックマネジメント事業>

下水処理を持続的に管理運営するために、施設の点検・調査を実施し、改築を進めている。

施設

処理場・ポンプ場の機械・電気設備の点検調査及び更新



(搬送コンベア)



(電気設備)



(終沈汚泥掻寄機等)

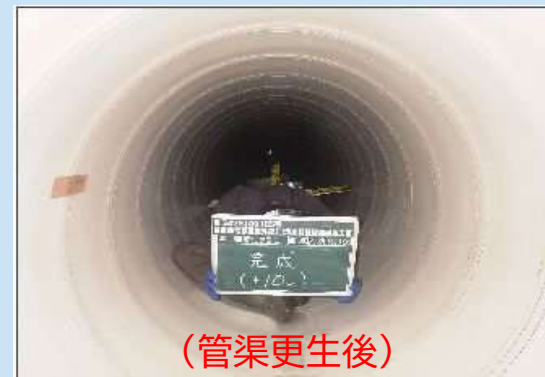
管路

管路の点検調査、管路更生、マンホール蓋更新、マンホールの更生など



(管渠更生前)

(硫化水素による腐食で鉄筋が見えている)



(管渠更生後)

(劣化した管渠を内側から更生)

②下水道事業を取り巻く状況(自然災害)

能登半島 地震

〔災害支援時
の様子〕



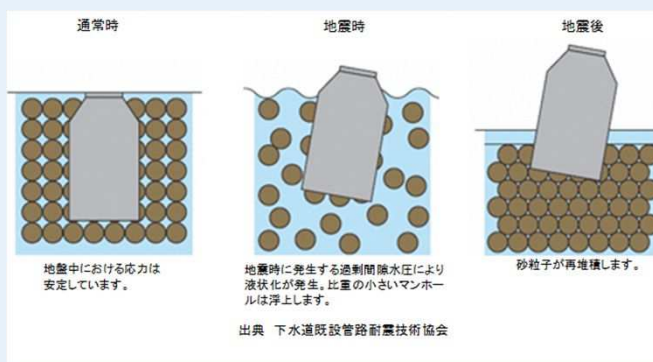
(マンホールの浮上)



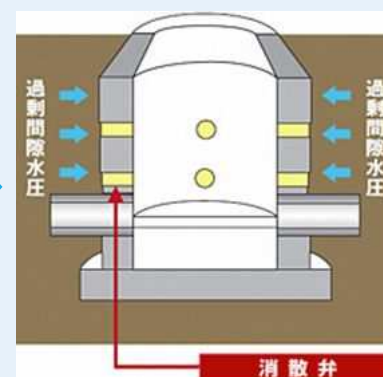
(マンホールと管路の浮上)

佐賀市の 耐震対策

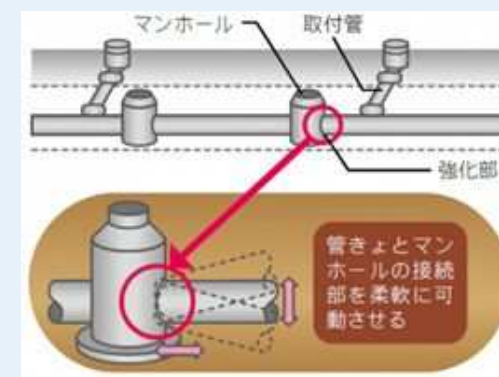
- 地震対策事業(平成9年以前の施設が対象)
管路: 管路更生、マンホール浮上防止、管口の可とう化



(マンホールの浮上)



(浮上防止対策)



(管口の可とう化)

③下水道事業を取り巻く状況（人口減少）

水洗化人口

（浄化槽水洗化人口除く）

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づき試算した「水洗化人口の推移」では、人口減少に伴い水洗化人口も減少していく見込み。

	令和5年度	令和15年度	令和25年度	令和35年度
水洗化人口	180,881人	171,905人	157,543人	141,650人
令和5年度比		△5.0%	△12.9%	△21.7%

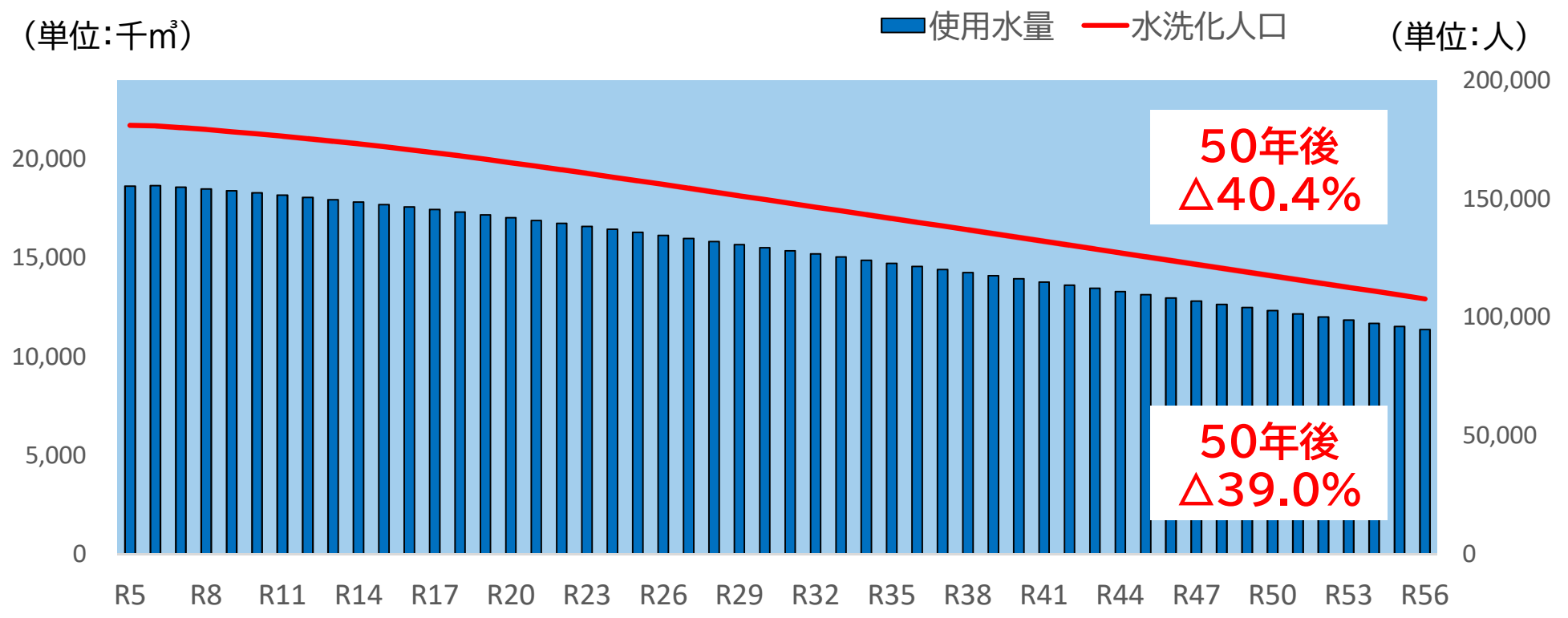
使用水量

今後は水洗化人口の減少や水道使用量の減少に伴い下水道使用量も減少していく見込み。

	令和5年度	令和15年度	令和25年度	令和35年度
使用水量	18,637 千m ³	17,700 千m ³	16,294 千m ³	14,730 千m ³
令和5年度比		△5.0%	△12.6%	△21.0%

水洗化人口・使用水量の見込み(～R56年度までの50年間)

■ 水洗化人口・使用水量ともに減少



主な取組

○ストックマネジメント計画による老朽化対策

リスク評価を踏まえた中長期的な施設の改築等を計画的・効率的に実施している。

○公共下水道総合地震対策事業

下水道管の更生やマンホールの浮上防止、施設の壁の増し打ちなど耐震対策工事を実施している。

○公共下水道圧送管の強靱化

重要圧送管の破損時の対策として管渠の二条化を実施している。

○公共下水道雨水整備事業

佐賀市排水対策基本計画に基づいた管渠やポンプ施設などの整備を実施している。

3. 工業用水道事業について

富士町工業用水道

本市の工業用水道事業は、「富士町南部工場団地」の誘致企業に工業用水道を供給するために設置し、昭和60年8月に供給を開始している。

また、平成27年4月には、より効率的な工業用水道施設の維持管理や会計処理、災害などの緊急時におけるより迅速な対応を可能とするため、市長事務部局から上下水道局へ事業移管を行っている。



給 水

(令和5年度決算値)

給水先事業所	3 社
契約水量	320.8 m ³ /日
一日平均給水量	119 m ³ /日

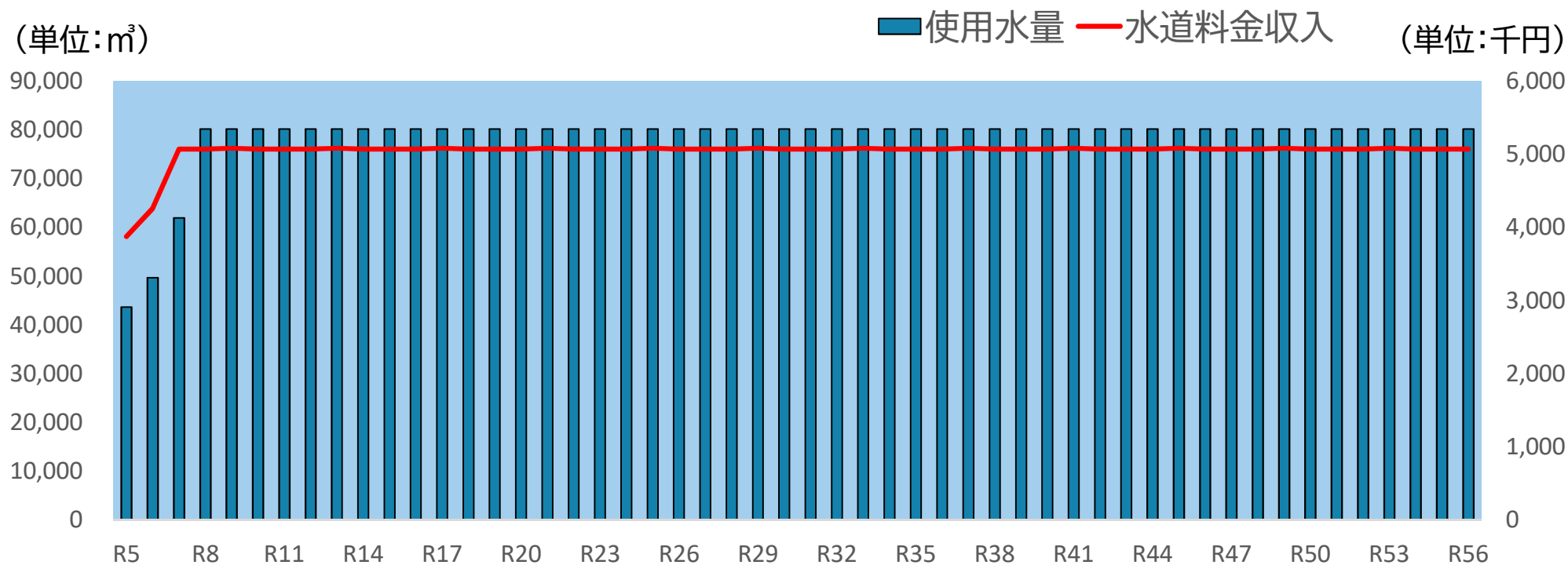
施 設

水 源	地下水
浄水場設置数	1か所
配水池設置数	1か所
配水能力	1,000 m ³ /日
管路延長	1,026m



水道料金収入等の見込み(～R56年度までの50年間)

■水道料金収入は、契約水量により一定



主な取組

○施設維持管理及び更新

施設の稼働(昭和60年8月)から長期間が経過していることから、設備の点検・整備に努め、施設の延命化を基本としながら計画的な更新工事に取り組んでいる。